

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年11月 1日
(第 26 期) 至 2021年10月31日

くら寿司株式会社

(E03375)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	31
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年1月26日
【事業年度】	第26期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	くら寿司株式会社
【英訳名】	Kura Sushi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1丁2番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市小瀬188番地
【電話番号】	072 （ 493 ） 6189
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 津田 京一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (百万円)	122,766	132,499	136,134	135,835	147,592
経常利益 (百万円)	7,285	7,655	6,135	1,135	3,174
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	4,884	5,130	3,766	△262	1,901
包括利益 (百万円)	5,060	5,134	3,615	△905	2,041
純資産額 (百万円)	34,724	39,275	47,211	47,569	54,657
総資産額 (百万円)	52,745	59,068	68,216	85,102	98,989
1株当たり純資産額 (円)	877.15	992.18	1,113.95	1,116.12	1,216.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	123.70	129.92	95.39	△6.65	47.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	95.05	—	—
自己資本比率 (%)	65.7	66.3	64.5	51.9	48.7
自己資本利益率 (%)	15.1	13.9	9.1	△0.6	4.1
株価収益率 (倍)	20.5	25.2	23.9	—	76.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,235	10,209	8,626	8,935	4,738
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,073	△4,407	△6,602	△8,336	△9,477
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,712	△2,231	2,560	△1,164	2,458
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,840	16,451	20,965	20,611	18,748
従業員数 (人)	1,537	1,690	1,882	2,090	2,185
[外、平均臨時雇用者数]	[12,535]	[12,922]	[13,873]	[14,205]	[16,330]

- (注) 1. 第22期から第23期連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期連結会計年度の期首から適用しており、第23期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第25期より、国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外子会社及び米国会計基準を適用する在外子会社について、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASU2016-02「リース」を適用しております。なお、過年度に遡及適用しておりません。
6. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (百万円)	115,954	121,930	122,530	123,160	131,562
経常利益 (百万円)	7,010	6,882	5,502	2,953	4,451
当期純利益 (百万円)	4,599	4,536	3,366	948	2,668
資本金 (百万円)	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005
発行済株式総数 (株)	20,699,800	20,699,800	20,699,800	20,699,800	41,399,600
純資産額 (百万円)	34,568	38,509	41,277	41,504	43,722
総資産額 (百万円)	50,875	56,080	59,164	65,887	67,826
1株当たり純資産額 (円)	873.20	973.09	1,043.33	1,049.53	1,102.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	116.49	114.90	85.25	23.99	67.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.8	68.5	69.6	63.0	64.5
自己資本利益率 (%)	14.2	12.4	8.5	2.3	6.3
株価収益率 (倍)	21.8	28.5	26.8	131.0	54.6
配当性向 (%)	12.9	13.1	23.5	83.3	29.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,225 [11,891]	1,252 [11,881]	1,261 [12,536]	1,401 [13,064]	1,530 [14,124]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	96.4 (129.4)	124.6 (123.2)	87.8 (128.0)	121.2 (124.3)	142.0 (160.8)
最高株価 (円)	6,130	8,340	7,240	6,720	4,715 (8,350)
最低株価 (円)	4,465	4,935	3,965	3,145	2,735 (5,470)

- (注) 1. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第22期から第24期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、第26期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

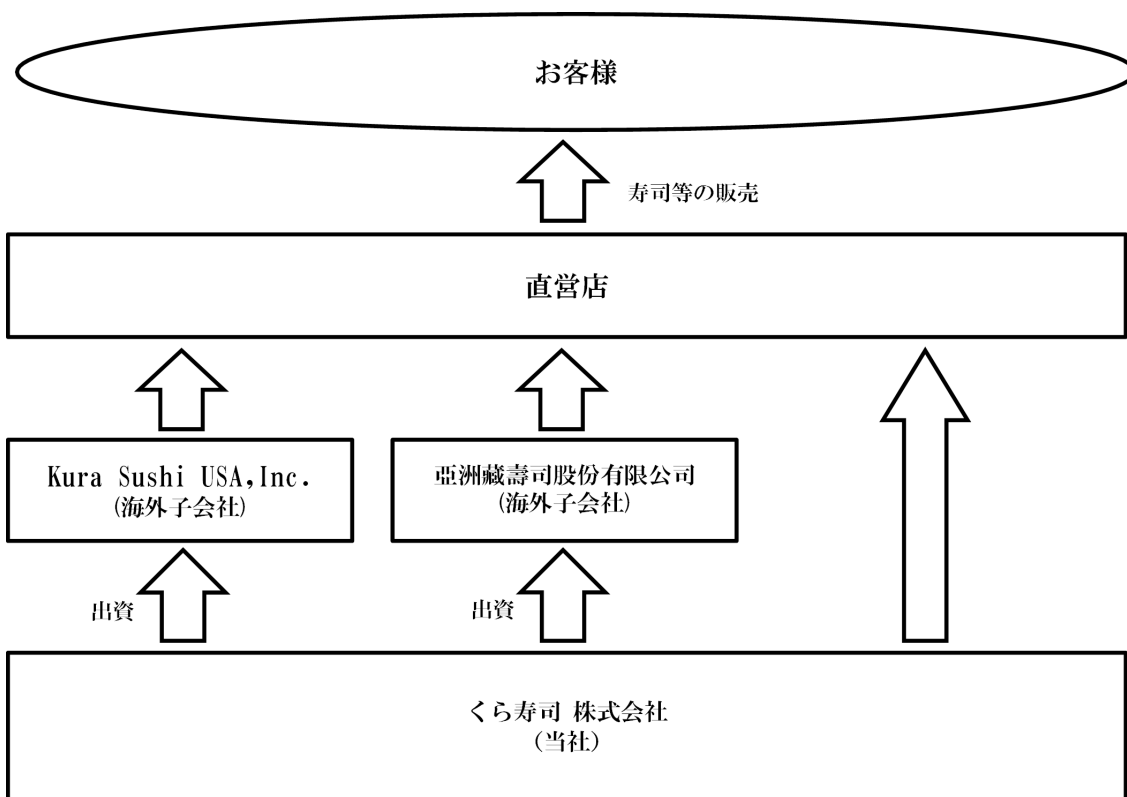
2【沿革】

- 1995年11月 回転すしの製造・販売を目的として、資本金10,000千円で大阪府堺市（現 堺市中区）に株式会社くらコーポレーションを設立。従来から存続していた回転すしの製造・販売を事業目的とする株式会社くら寿司（大阪府堺市（現 堺市中区）に所在）と、同じく株式会社くら寿司（大阪府大阪狭山市に所在）より、設立と同時に両社の直営店13店の営業権を取得。
なお、大阪府堺市（現 堺市中区）に所在の株式会社くら寿司は1995年8月31日付で解散し、1999年12月24日に清算終了しております。また、大阪府大阪狭山市に所在の株式会社くら寿司（2000年10月24日付で株式会社ウォルナットコーポレーションに商号変更）は、不動産の賃貸業等を営み当社と競業取引はありません。
- 1996年7月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」を新規導入
1997年2月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」が完成
1997年4月 飲食店における皿の自動回収装置「自動皿カウント水回収システム」の特許取得
1997年10月 無担保新株引受権付社債2億円を発行、資本金を40,000千円に増資
1998年2月 お客様のご来店状況を基に、寿司皿の適正量を計測する「製造管理システム」を導入
1998年3月 飲食物搬送装置「QRコード時間制限管理システム」の特許取得
1999年8月 大阪府堺市（現 堺市中区）にセントラルキッチンとして深阪第二工場（現 大阪センター）が完成
2000年12月 自動回収した皿枚数に応じてゲームを楽しめる「ビックらポン」を導入
2001年1月 社団法人ニュービジネス協議会主催による第11回「アントレプレナー大賞」の最優秀賞を当社代表取締役が受賞
- 2001年5月 株式会社大阪証券取引所、ナスダック・ジャパン市場（現 東京証券取引所「JASDAQ」）に上場
資本金を776,700千円に増資
- 2002年4月 資本金を1,311,840千円に増資、東京都八王子市に関東圏の第1号店として八王子店を開店
携帯会員登録で待たずに座れる「epark（順番予約）システム」を導入
- 2002年11月 簡単操作で注文できる「タッチで注文システム」を導入
2003年8月 リアルタイムの動画中継で店舗運営をサポートする「店舗遠隔支援システム」を導入
2004年5月 100号店として、都市開発の進むJR品川駅港南口の京王品川ビルに品川駅前店を開店
2004年10月 株式会社東京証券取引所市場第二部に上場、資本金を1,963,732千円に増資
2005年3月 埼玉県日高市に関東圏全店舗のセントラルキッチンとして埼玉センターを新設
2005年10月 株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
2006年4月 大阪府大阪狭山市に従業員の教育、研修などの拠点として大阪狭山研修センターを新設
2007年3月 海外進出に向けた市場調査のため米国ロサンゼルス市に100%出資の子会社「KRA CORPORATION」を設立
2008年11月 米国アーバイン市に、回転すしレストラン出店に向けて100%出資の子会社「Kula West Irvine, Inc.」を設立。これに伴い、ロサンゼルス市の子会社「KRA CORPORATION」は閉鎖
- 2009年3月 福岡県糟屋郡に九州及び西中国地区店舗のセントラルキッチンとして、大阪・埼玉に次いで3番目となる福岡センターを開設
- 2009年7月 ご注文商品を高速レーンで素早くお届けする「オーダーレーン」を導入
2009年9月 米国アーバイン市に回転すしレストラン海外1号店「Kula Revolving Sushi Bar」を開店
2011年6月 米国子会社「Kula West Irvine, Inc.」の商号を「Kula Sushi USA, Inc.」に変更
2011年11月 ウイルスやほこりから守る寿司キャップ「鮮度くん」全店配置を完了
2014年1月 台湾台北市に、100%出資の子会社「台湾國際藏壽司股份有限公司」を設立
2014年4月 お客様の利便性向上のため、「待たずに食べられる時間指定予約システム」を全店導入
2015年7月 酢飯（シャリ）を使用した「すしやのシャリカレー」を販売開始
2016年10月 大阪府貝塚市に天然魚加工を目的とした「貝塚センター」新設。鮮魚小売り「くら天然魚市場」開店
2018年7月 創業以来41年ぶり「健康黒酢のシャリ」に変更
2019年5月 くら寿司株式会社に商号変更
2019年7月 スマートフォンアプリによる新サービス「スマホでくら」開始
2019年8月 米国子会社「Kura Sushi USA, Inc.」がNASDAQ Global Marketに上場
2019年9月 高品質とおいしさを追求した新スイーツブランド「KURA ROYAL（クラロワイヤル）」を販売開始
2020年1月 世界共通の新ロゴを導入
和の文化を世界に発信するグローバル旗艦店として「浅草ROX店」をオープン
- 2020年9月 台湾子会社「亞洲藏壽司股份有限公司」がTaipei Exchangeに上場
2020年11月 非接触型サービスを標準装備したスマートくら寿司1号店「東村山店」をオープンし、全店展開を開始（2021年12月全店装備完了）
2021年7月 北海道に「ラソラ札幌店」をオープン、全都道府県への出店を完了

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社2社により構成されており、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開が主たる事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Kura Sushi USA, Inc.	米国 デラウェア州	9千US\$	米国における回転すし店舗の展開	75.5	役員の兼任
亞洲藏壽司股份有限公司	台湾 台北市	458,400千NT\$	台湾における回転すし店舗の展開	68.1	—

(注) 1. Kura Sushi USA, Inc. 及び亞洲藏壽司股份有限公司は、特定子会社であります。

2. Kura Sushi USA, Inc. はNASDAQ Global Marketに上場しております。

3. 亞洲藏壽司股份有限公司はTaipei Exchangeに上場しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年10月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	1,530 (14,124)
北米	181 (1,156)
アジア	474 (1,050)
合計	2,185 (16,330)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年10月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,530 (14,124)	31.1	6.8	4,536,011

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

「くら労働組合」が2007年5月に結成されておりますが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『食の戦前回帰』を企業理念とし、添加物を含まない、素材そのものの味わいを求め、「食」が安心・安全だった戦前のバランスの取れた理想的で健康的な食生活を取り戻すという理念のもと、創業以来全食材から『四大添加物（化学調味料・人工甘味料・合成着色料・人工保存料）』を完全に排除した商品を開発・提供してまいりました。

当社の企業理念“食の戦前回帰”を貫くことが、「食の本来あるべき姿をお客様に提供する」こととなり、社会に貢献できるものと考えております。さらには、日本の食文化の代表である寿司を通して、世界の人々の幸せに貢献できる企業を目指してまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、企業や個人の経済活動は停滞いたしました。また、原油や商品価格が上昇するなど、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた各自治体からの営業自粛要請や酒類提供の中止等の制約により厳しい状況が続きました。新型コロナウイルス感染症は収束に向かいつつあるものの、新たな変異株の拡大懸念もあり、依然として不透明な状況が続いております。加えて、競合他社の積極的な出店による影響や、労働需給ひっ迫による人件費の上昇など、経営環境は引き続き厳しいものとなっております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、2024年10月期を最終年度とする「中期経営計画」を公表しております。計画の基本方針は、「コロナ禍をいち早く乗り越え、国内事業を安定的な成長軌道に戻し、海外事業の拡大を積極的に進める3ヶ年とする」とし、連結売上2,200億円、連結経常利益率5%以上、海外売上比率20%以上を目標値として設定しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

競合他社との差別化を図り、「無添（むてん）くら寿司」ブランド認知を推し進め、回転すし業界の中で確固たる地位を築いてまいります。出店形態は直営店のみとし、地域間格差のない均一の品質・サービス等を提供できる体制の構築を図っております。また、より一層人材の育成を行い、さらなる店舗運営システムの向上を図るとともに、費用対効果を追求し、経営基盤の強化、業績の向上に努めてまいります。さらに、世界の人々に日本の食文化のすばらしさを伝え、幸せに貢献するため、蓄積してきたノウハウと、ゆるぎない企業理念をもって海外展開を加速してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の外食産業は、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の制限などから、消費にマイナスの影響を与えることが懸念されております。

様々なウイルスの感染リスク及びお客様の感染症に対する懸念は当面継続するものと考え、「完全非接触店舗（スマートくら寿司）」や抗菌寿司カバー「鮮度くん」などの高いレベルの感染症対策を進めてまいります。また、全ての食材から化学調味料等『四大添加物』の除去等、安全で高品質な商品の提供を徹底することにより、競合との一層の差別化を進めてまいります。

① 効率的な店舗運営

“安心・おいしい・安価”そして“楽しい”食事を提供し続けるため、コストパフォーマンスの向上に取り組み、AIの導入などさらにIT化を推進するとともに、アミューズメント機能を充実させ、顧客満足度を高めてまいります。ますます多様化するお客様のニーズを敏感に捉えた商品・サービスの提供を迅速かつ確実にする体制を整えてまいります。

② 出店戦略

「無添（むてん）くら寿司」ブランドを広く認知していただけるよう出店地域の拡大を図りつつ、出店条件の厳格化及び一層のコスト削減に取り組めます。今後につきましては従来手薄であった都市部への出店も強化してまいります。

次期の国内出店は30店舗以上、アメリカ、台湾につきましてはそれぞれ8～10店舗、当社グループで合計50店舗以上の出店を予定しております。

③ 顧客満足度の向上

入店から退店までお客様が従業員と接することなく飲食できるセルフ会計やセルフレジを備えた「スマートくら寿司」を全店に導入し、感染症対策を強化するとともにお客様の利便性を向上いたしました。引き続きサービスの改善による顧客満足度の向上を図ることにより、来店客数の増加、既存店売上高の維持・向上に努めてまいります。

④ 人材の確保・育成

競争が激化する外食産業におきましては人材の確保・育成が重要な課題と認識しております。「貝塚事務所」におきましては、“教育日本一企業”を目指し、社長が講師を務める“社長塾”をはじめ、パート・アルバイト従業員を対象にした研修会を実施しております。また、各分野に精通したプロフェッショナル人材の積極的な中途採用も行っております。さらに海外展開に対応したカリキュラムも充実させ、台湾子会社の社員研修を貝塚事務所で行うなど、グローバルな人材育成にも注力してまいります。

⑤ 商品戦略

日本固有の食文化である寿司をベースに食の可能性を追求し、高付加価値商品の開発と既存商品の価値拡大に努めます。日本の漁業の持続性を念頭に多くの漁協様と連携し、海に囲まれた日本の天然魚を消費者に届け、商品競争力を向上させることによって、成熟市場の中でシェアの拡大及び収益の向上を図ってまいります。

⑥ ESGの取り組み

多くの魚介類を取り扱い、飲食インフラの一端を担う企業として、水産資源の保全と漁業の持続的な発展に貢献すべく、水産事業者との協力や養殖事業への参入を通じて安定的・持続的な魚介類の調達を目指します。高品質でリーゾナブルな商品の提供により他社との差別化を目指します。

⑦ 海外戦略

当社グループは現在、米国及び台湾において子会社を設立し、それぞれ現地株式市場に上場しております。「海外での出店を促進し、日本の食文化を世界に広げる」との考えのもと、新たな成長のため、日本で築き上げたフォーマットを海外に移植し、積極的に海外展開を行ってまいります。

今後も、上記課題を克服し、高付加価値を生み出す企業体質を構築していくことで、全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループが事業を遂行するにあたって、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

すしを主力とする回転すし店のチェーン展開を主たる事業とする当社グループにとりましては、外食産業の抱える一般的なリスクに加え、当社グループ固有の戦略に起因するリスクがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識しており、発生の回避に努めるとともに、万が一、発生した場合の対応には万全を期する方針であります。

① 食品の安全管理について

当社グループは、“食の戦前回帰”を経営理念に、創業以来、食の安全にこだわりを持ち、無添加米の使用、全ての食材から「化学調味料」・「人工甘味料」・「合成着色料」・「人工保存料」の四大添加物除去等を実現し、「安心・美味しい・安価」な食を提供してきた当社グループにとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、「貝塚センター」におけるHACCP（ハサップ）認証や、衛生管理の専門家を配置した「衛生管理部」の設置、当社特許取得済みの抗菌寿司カバー「鮮度くん」の全店導入等、さまざまな対策を講じておりますが、万が一、食中毒などの衛生問題が発生した場合、企業イメージの失墜による売上高の減少、損害賠償費用の発生、一定期間の営業停止や営業許可取り消し等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 食材の仕入れについて

当社グループは、トレーサビリティ（生産履歴）の追求や産地仕入れの分散・拡大に努める等、食材の品質管理を最重要課題と認識しております。全ての食材におきまして、当社グループ基準に則った品質内容の確認、検査及び定期的な報告を義務付けておりますが、万が一、不適切な食材の混入が発生した場合には、社会的信用が失墜し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では養殖事業の推進としまして、2021年11月に新会社「KURAおさかなファーム株式会社」を設立し、安定した仕入れを目指し、効率的な自社及び委託養殖に取り組んでいく所存でございます。

また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲規制等により、原材料の入荷が困難になった場合、顧客のニーズに即した商品提供が適わないことによる顧客満足度の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店戦略について

新規出店の際には、賃料、商圈人口、アクセス、競合店の状況等を総合的に勘案いたしますので、条件に合う物件が確保できない場合には計画通りの出店ができなくなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、出店計画に見合った人材確保のため、採用計画を立てておりますが、必要な人材の確保及び育成が不芳に終わった場合、店舗運営に支障をきたすこととなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ システム障害について

当社グループは、外食産業にあって積極的にIT化を推進している企業と評されております。全食材の受発注、従業員の勤怠管理、売上管理等の店舗管理システムの運営管理は、信頼のおける外部業者に委託しており、万全の体制を整えておりますが、万が一、大災害、停電や機器の欠陥、コンピュータウイルス等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には食材調達、勤怠管理等店舗運営に支障をきたすこととなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替変動について

当社グループは、原材料である魚介類の一部について、商社経由で輸入しております。したがって、為替変動により、当社グループの原材料調達価格に影響し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また在外子会社の外貨建て財務諸表を日本円に換算した場合、資産・負債、売上・費用は変動することとなります。

⑥ 特有の取引慣行に基づく損害について

当社グループは、回転すし事業を展開するに当たり、店舗オーナーとの賃貸借契約締結に基づく保証金の差入れを行っております。また、オーナーが店舗建物を建設するための建設協力金を融資する場合もあり、賃借料との相殺により分割返済を受けておりますが、オーナーの破産等による保証金及び建設協力金の回収不能が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法規制に係るものについて

当社グループが営んでいる外食産業に関する法的規制には、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を定めた「食品衛生法」及び食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生抑制及び減量に関し基本的な事項を定めた「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」があります。また、消費税増税に伴う影響も懸念されます。これらの法的規制の強化や法改正が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害リスクについて

当社グループの営業店舗やセントラルキッチンを含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、被害の状況によっては正常な営業活動が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 知的財産について

当社グループは、当社グループにおいて開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の工業所有権を取得しており、重要な経営資源であると考えております。しかし、他社が類似したものや優れたものを開発した場合、当社グループの優位性が損なわれることとなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ インターネット等による風評被害について

当社グループは、当社およびその関係者による不適切な行為が発覚した場合、速やかに適切な対応を図りますが、悪質な風評がインターネット上で拡散・流布した場合、その内容の真偽に関わらず、当社グループのブランドや社会的信用が棄損し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 海外戦略について

当社グループは、日本の食文化の代表である寿司を通して、世界の人々の幸せに貢献できる企業を目指し、海外戦略を具体的に推進するため、米国子会社「Kura Sushi USA, Inc.」におきまして、当連結会計年度末現在32店舗を運営しております。また、2番目の海外拠点、台湾子会社「亞洲藏壽司股份有限公司」におきまして、40店舗を運営しております。両国におきまして引続き多店舗展開に向けて、市場調査(候補地域選定、関係法令の精査等)を念入りに行い、万全を期してまいりますものの、事業展開する国において、政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症につきましては、変異株の蔓延等により今後パンデミックが発生した場合、政府や自治体における営業制限の実施や、消費者の行動抑制などにより、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。その結果、予期せぬ減損損失の計上等、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの取り組みとしまして、抗菌寿司カバー「鮮度くん」の導入や「スマートくら寿司」を積極的に推進していくことでお客様が安心・安全に当社をご利用出来る環境づくりに邁進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年11月1日から2021年10月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、企業や個人の経済活動は停滞いたしました。また、原油や商品価格が上昇するなど、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた各自治体からの営業自粛要請や酒類提供の中止等の制約により厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループはお客様と従業員の安全を第一に考え、様々な感染症対策を講じてまいりました。2011年に導入した会話による飛沫などの菌やウイルスからお寿司とお皿を守る、当社特許取得済みの抗菌寿司カバー『鮮度くん』を含め、入店から退店までお客様が従業員と接することなく飲食できるセルフ会計やセルフレジを備えた「スマートくら寿司」への積極的な投資を行い、2021年10月には国内ほぼ全店に導入を完了いたしました。

また、漁業の持続的な発展に資するため、日本で初めて飼料製造から養殖、製品加工までの生産プロセスを管理し、第三者機関から有機水産物認証を受けた「オーガニックはまち」の養殖を開始いたしました。安心・安全な食の提供のため創業以来全食材から『四大添加物（化学調味料・人工甘味料・合成着色料・人工保存料）』を排除した商品を開発・提供しておりますが、養殖におきましても安心・安全な食材の安定調達のため、積極的な取り組みを行ってまいります。

店舗開発につきましては、日本30店舗、米国7店舗、台湾11店舗に新規出店し、新型コロナウイルス感染症拡大の環境下ではありましたが、収束後を見据え、都市部を中心に積極的な出店を継続し、当社グループ全体で48店舗の新規出店を行いました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、全て直営で567店舗（「無添蔵」4店舗、くら天然魚市場1店舗、米国32店舗、台湾40店舗を含む）となりました。設備投資としては、新規出店に伴う造作設備等に100億23百万円、既存店舗の設備等に19億31百万円、その他5億17百万円、合計124億72百万円となりました。前連結会計年度の94億3百万円を大きく上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は過去最高となる1,475億92百万円となりました。経常利益は31億74百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は19億1百万円となりました。

なお、第2四半期連結会計期間より従来の飲食事業の単一セグメントから「日本」「北米」「アジア」の3区分のセグメントに変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、当該報告セグメントの区分に基づき変更したものを記載しております。

セグメント業績は次の通りであります。

① 日本

3度にわたる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、2021年9月には約9割の店舗において時短営業の実施や酒類提供の中止等大きく営業制限を受けました。

このような状況のもと、「贅沢かに」「超とろづくし」など主に定番商品を中心としたフェアを毎月実施いたしました。また、フェアに合わせて「ビックらポン！」で「鬼滅の刃」など人気アニメのグッズが当たるキャンペーンを実施いたしました。

この結果、「スマートくら寿司」などの感染症対策への高い評価もあり、当連結会計年度の既存店売上高がコロナ前の2019年10月期比で100.4%とコロナ前の水準を回復いたしました。緊急事態宣言が解除された10月以降は営業制限の緩和に伴い売上は回復基調にあります。

以上の結果売上高は1,315億62百万円（前年同期比6.8%増）、経常利益44億51百万円となり当該連結会計期間の日本における売上高は過去最高を更新いたしました。

② 北米

米国子会社（KSU）におきましては、2021年6月以降、全米のレストランの座席制限規制が撤廃され、16店舗を展開するカリフォルニア州における50%の座席制限も撤廃されました。コロナにより閉店した飲食店も多く、通常営業再開後は既存店売上高も特にカリフォルニア州やテキサス州においてコロナ前を上回るなど順調な回復となっております。

この結果売上高69億51百万円（前年同期比42.5%増）、経常損失10億79百万円となりました。

③ アジア

台湾子会社（KSA）におきましては、2021年5月にコロナ感染症が拡大し、5月21日に全台湾を対象に4段階ある警戒レベルの上から2番目の「警戒レベル第3級」が発令され、7月末までの約2か月半、飲食店における店内飲食が禁止されました。その後売上は急速に回復し、売上高は90億77百万円（前年同期比16.4%増）と過去最高を更新いたしました。経常損益は店内飲食禁止の影響により1億36百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが47億38百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが94億77百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが24億58百万円の収入となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、187億48百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は47億38百万円（前年同期比47.0%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が29億23百万円であったことに加えて、減価償却費が62億69百万円、申請済の助成金収入52億33百万円の内、助成金の受取額が33億22百万円あった一方で、未払消費税等の減少額が17億76百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は94億77百万円（前年同期比13.7%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が81億16百万円、貸付けによる支出が3億25百万円、差入保証金の差入による支出が7億49百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は24億58百万円（前年同期は11億64百万円の支出）となりました。これは連結子会社の増資による収入が52億57百万円あった一方で、リース債務の返済による支出が28億49百万円、配当金の支払が7億92百万円あったこと等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

② 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比 (%)
魚介類 (百万円)	40,182	13.5
穀類・麺類 (百万円)	4,683	4.5
調味料 (百万円)	4,614	17.9
野菜・果物類 (百万円)	2,778	7.2
酒類・飲料 (百万円)	1,714	△19.8
その他 (百万円)	7,964	8.9
合計 (百万円)	61,936	10.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

④販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比 (%)
回転すし (百万円)	147,592	8.7
合計 (百万円)	147,592	8.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

①経営成績

(売上高)

国内におきましては、新型コロナウイルス感染症による営業制限の影響を受けたものの、抗菌寿司カバー「鮮度くん」や「スマートくら寿司」の感染症対策への取り組みが高い評価を得たこともあり、当連結会計年度の既存店売上高が2019年10月期比100.4%とコロナ前の水準まで回復いたしました。当社グループ全体におきましては、米国及び台湾が営業規制の影響を受けたものの、順調に回復し、当連結会計年度の売上高は1,475億92百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

(営業利益)

お客様及び従業員の安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策や「スマートくら寿司」への投資を積極的に行ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う売上高の大幅な振幅による人件費率の上昇等により、営業損失は26億78百万円（前年同期は営業利益3億50百万円）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ51億58百万円増加し、61億63百万円となりました。これは主に営業時間短縮に伴う助成金収入を52億33百万円計上したこと等によるものです。

この結果、経常利益は31億74百万円（同179.5%増）となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ5億25百万円減少し、2億51百万円となりました。これは主に減損損失1億30百万円及び固定資産除却損1億20百万円を計上したことによるものです。また、親会社株主に帰属する当期純利益は19億1百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2億62百万円）となりました。

②財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産額は989億89百万円となり、前連結会計年度末と比較して138億86百万円増加となりました。これは主に連結子会社における使用権資産の増加等により有形固定資産が114億50百万円増加したことに加え、流動資産のその他が33億86百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して67億98百万円増加し、443億32百万円となりました。これは主に連結子会社における固定負債のリース債務が57億93百万円増加したことに加え、未払法人税等が11億12百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産につきましては、連結子会社の増資に伴い、資本剰余金が24億39百万円、非支配株主持分が28億25百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して70億88百万円増加し、546億57百万円となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金調達及び流動性)

取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約(総額15億円)を締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

加えて、リスク管理の一環として、大規模な天災等の不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして総額20億円の長期コミットメントライン契約を取引銀行2行との間で締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

また、当連結会計年度におきましては、連結子会社の増資により、52億円の資金調達を行っております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画において2024年10月期の連結経常利益率5%以上の達成を目標としております。

なお、当連結会計年度における連結経常利益率は2.2%であり、前連結会計年度と比較して、1.3%増加いたしました。連結経常利益率は前連結会計年度から改善したものの、まん延防止等重点措置の適用による長期間にわたる時短営業の実施等に加え、米国における座席制限及び台湾における店内飲食禁止の影響により、2024年10月期の目標利益率には届かない結果となりました。引き続き、コロナ禍における厳しい経営環境を乗り越え、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における主な研究開発活動は、新規メニュー開発のための食材購入費用等で総額66百万円(日本64百万円、アジア1百万円)となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗設備を中心に12,472百万円（差入保証金、建設協力金を含む）の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、新規出店に伴う造作設備等に10,023百万円及び既存店舗の造作設備等に1,931百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、回転すしの直営店495店舗とすしネタ加工センター4ヶ所及びその他の設備を設けております。

(2021年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業 員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大阪センター他 (堺市中区)	回転 すし	すしネタ 加工設備	111	6	309 (2,217.07) [-]	53	2	484	32 (220)
貝塚センター他 (大阪府貝塚市)	回転 すし	すしネタ 加工設備	1,000	9	724 (6,064.11) [-]	13	95	1,791	312 (249)
埼玉センター (埼玉県日高市)	回転 すし	すしネタ 加工設備	242	11	27 (601.00) [8,779.00]	87	16	386	207 (166)
福岡センター (福岡県糟屋郡)	回転 すし	すしネタ 加工設備	104	1	- [3,530.00]	18	0	124	33 (52)
北海道 2店舗	回転 すし	店舗設備	200	9	- [890.25]	111	11	332	9 (67)
青森県 5店舗	回転 すし	店舗設備	323	5	- [9,427.07]	54	2	385	6 (136)
岩手県 3店舗	回転 すし	店舗設備	173	3	- [7,235.69]	16	3	197	4 (89)
宮城県 6店舗	回転 すし	店舗設備	126	8	- [9,381.02]	71	4	211	13 (155)
秋田県 3店舗	回転 すし	店舗設備	302	3	- [8,521.90]	35	1	342	3 (79)
山形県 4店舗	回転 すし	店舗設備	260	5	- [9,664.38]	42	2	310	6 (104)
福島県 1店舗	回転 すし	店舗設備	105	1	- [558.57]	36	0	144	2 (28)
茨城県 7店舗	回転 すし	店舗設備	228	6	- [18,530.14]	25	2	263	14 (172)
栃木県 3店舗	回転 すし	店舗設備	93	2	- [2,887.52]	31	2	130	6 (74)
群馬県 4店舗	回転 すし	店舗設備	47	4	- [9,583.69]	14	1	67	9 (98)
埼玉県 27店舗	回転 すし	店舗設備	593	37	- [46,052.40]	188	26	845	42 (699)
千葉県 18店舗	回転 すし	店舗設備	374	20	- [23,158.04]	129	20	545	41 (477)
東京都 49店舗	回転 すし	店舗設備	2,532	78	880 (1,737.00) [41,936.79]	1,010	97	4,598	100 (1,414)
神奈川県 41店舗	回転 すし	店舗設備	1,384	50	425 (1,869.09) [48,027.54]	515	45	2,420	81 (1,094)
新潟県 4店舗	回転 すし	店舗設備	286	3	- [11,940.96]	23	2	316	7 (106)
富山県 4店舗	回転 すし	店舗設備	23	4	- [10,567.71]	16	6	51	7 (102)

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)						従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
石川県 4店舗	回転 すし	店舗設備	72	4	— [9,723.00]	12	6	95	7 (99)
福井県 3店舗	回転 すし	店舗設備	93	1	— [4,674.71]	8	5	109	3 (81)
山梨県 3店舗	回転 すし	店舗設備	10	2	— [5,081.57]	10	4	27	6 (73)
長野県 4店舗	回転 すし	店舗設備	84	4	— [10,092.55]	14	3	107	7 (99)
岐阜県 8店舗	回転 すし	店舗設備	276	11	— [12,921.09]	61	13	362	10 (200)
静岡県 12店舗	回転 すし	店舗設備	310	13	— [21,795.27]	121	4	449	20 (316)
愛知県 36店舗	回転 すし	店舗設備	2,086	46	— [57,260.75]	410	56	2,600	68 (957)
三重県 7店舗	回転 すし	店舗設備	167	7	— [15,627.79]	27	12	214	12 (183)
滋賀県 8店舗	回転 すし	店舗設備	134	11	— [17,612.38]	38	9	193	12 (220)
京都府 18店舗	回転 すし	店舗設備	393	16	— [42,798.03]	61	21	492	38 (510)
大阪府 71店舗	回転 すし	店舗設備	2,657	97	2,469 (11,854.73) [93,604.89]	717	107	6,049	146 (1,932)
兵庫県 31店舗	回転 すし	店舗設備	687	36	— [43,257.27]	173	36	933	56 (858)
奈良県 10店舗	回転 すし	店舗設備	145	9	— [35,235.80]	28	16	200	22 (256)
和歌山県 7店舗	回転 すし	店舗設備	104	8	— [18,812.78]	24	7	145	12 (199)
鳥取県 3店舗	回転 すし	店舗設備	88	3	— [5,370.75]	17	3	112	4 (85)
島根県 2店舗	回転 すし	店舗設備	10	1	— [4,588.97]	5	2	19	3 (70)
岡山県 6店舗	回転 すし	店舗設備	199	7	— [11,793.92]	72	7	287	12 (172)
広島県 8店舗	回転 すし	店舗設備	368	6	— [19,856.03]	47	10	432	14 (244)
山口県 5店舗	回転 すし	店舗設備	186	3	— [9,904.10]	17	4	212	8 (140)
徳島県 2店舗	回転 すし	店舗設備	87	1	— [4,057.76]	7	2	99	6 (59)
香川県 4店舗	回転 すし	店舗設備	182	9	— [8,147.53]	70	8	271	9 (107)
愛媛県 5店舗	回転 すし	店舗設備	240	4	— [12,034.54]	14	9	268	7 (131)
高知県 2店舗	回転 すし	店舗設備	89	2	— [4,505.08]	11	4	107	4 (51)
福岡県 24店舗	回転 すし	店舗設備	649	33	— [97,988.76]	210	21	915	36 (648)
佐賀県 3店舗	回転 すし	店舗設備	30	4	— [4,176.67]	13	2	51	7 (83)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
長崎県 2店舗	回転すし	店舗設備	44	1	— [3,136.88]	2	3	51	3 (49)
熊本県 5店舗	回転すし	店舗設備	36	8	— [9,628.29]	28	5	78	7 (133)
大分県 5店舗	回転すし	店舗設備	263	7	— [8,902.46]	91	6	369	11 (132)
宮崎県 4店舗	回転すし	店舗設備	215	2	— [6,186.36]	37	0	256	7 (99)
鹿児島県 6店舗	回転すし	店舗設備	342	9	— [9,294.68]	63	4	419	9 (167)
沖縄県 6店舗	回転すし	店舗設備	290	7	— [5,373.69]	30	4	332	11 (182)
梅田事務所 (大阪市北区)	管理部門	事務所	0	—	— [108.44]	—	0	0	9 (2)
中野事務所 (東京都中野区)	管理部門	事務所	0	—	— [137.23]	—	0	0	5 (2)
田無事務所 (東京都西東京市)	管理部門	事務所	20	—	— [186.77]	—	4	24	5 (4)
賃貸設備 (千葉県印西市)	—	賃貸設備	49	—	— [4,432.46]	—	0	49	— (—)
賃貸設備 (大阪府大阪狭山市)	—	賃貸設備	1	—	— [299.95]	—	0	1	— (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 土地の () 内面積は、外数で自社保有分を示しております。
 3. 土地の [] 内面積は、外数で賃借分を示しております。
 4. 従業員数の () は臨時雇用者数であり、年間平均人員を外数で示しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

(2021年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	使用権資産	その他		合計
Kura Sushi USA, Inc.	米国カリフォルニア州他	北米	店舗設備(32店舗)及び事務所	3,881	4	— [10,948.54]	368	7,051	1,190	12,496	181 (1,156)
亞洲藏壽司股份有限公司	台湾台北市他	アジア	店舗設備(40店舗)及び事務所	3,080	1,596	— [23,561.94]	—	7,740	150	12,567	474 (1,050)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
 なお、金額には、消費税等を含めておりません。
 2. 土地の [] 内面積は、外数で賃借分を示しております。
 3. 従業員数の () は臨時雇用者数であり、年間平均人員を外数で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、ドミナントエリアの構築、投資効率、社内体制等を総合的に勘案して計画しております。

2021年10月31日現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

所在地	店舗数等	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加能力 (増加客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
西日本地区	9	回転すし	店舗設備	1,941	273	自己資金	2021年7月	2022年10月	2,064
東日本地区	21	回転すし	店舗設備	4,677	485	自己資金	2021年4月	2022年10月	4,359
合計	30	—	—	6,618	758				6,423

(注) 1. 投資予定金額の総額には差入保証金及び建設協力金1,029百万円を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 月別出店計画は次のとおりであります。

年月	2021年 11月	12月	2022年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	3	3	3	3	3	2	2	2	3	1	3	2

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年1月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,399,600	41,399,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	41,399,600	41,399,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月1日 (注)	20,699,800	41,399,600	—	2,005	—	2,334

(注) 2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は20,699,800株増加し、41,399,600株となっております

(5)【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	36	132	131	64	26,734	27,121	—
所有株式数 (単元)	—	61,276	13,938	140,593	26,576	305	171,175	413,863	13,300
所有株式数の 割合 (%)	—	14.81	3.37	33.97	6.42	0.07	41.36	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,743,030株は、「個人その他」に17,430単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社ウォルナットコーポレーション	堺市中区榎葉170-1-406	13,542,000	34.15
田中 信	堺市東区	4,000,000	10.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,728,500	6.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,407,400	3.55
くら寿司従業員持株会	大阪府貝塚市小瀬188	764,700	1.93
田中 邦彦	堺市東区	640,000	1.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	484,000	1.22
田中 節子	堺市東区	480,000	1.21
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	427,800	1.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社紀陽銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	384,000	0.97
計	—	24,858,400	62.68

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,743,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,643,300	396,433	—
単元未満株式	普通株式 13,300	—	—
発行済株式総数	41,399,600	—	—
総株主の議決権	—	396,433	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1,743,030株のうち30株が含まれております。
3. 2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数が20,699,800株増加し、41,399,600株となっております。

② 【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
くら寿司株式会社	堺市中区深阪1丁 2番2号	1,743,000	—	1,743,000	4.21
計	—	1,743,000	—	1,743,000	4.21

- (注) 1. 自己株式は、2021年3月31日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、57,400株減少しました。
2. 2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5	31,200
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 当期間における取得自己株式数には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,743,030	—	1,743,030	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、今後の積極的な事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保するとともに、将来においても安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社は、毎年10月31日を基準日とする期末配当と、毎年4月30日を基準日とする中間配当、及び別に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及び店舗の新設、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

上記の方針に基づき、当連結会計年度の配当につきましては、当社普通株式1株につき20円といたしました。

なお、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年12月21日 取締役会決議	793	20

(注) 当連結会計年度に係る中間配当はありません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性の確保と継続的な企業価値の向上を経営課題として、その実現に向け、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実が重要課題であると認識しております。法令遵守の徹底、内部牽制機能の強化を通じて、経営の健全化と透明性の確保に努めてまいります。

② 企業統治の体制

当社は、2019年1月29日開催の第23期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、株主総会、取締役会、監査等委員会、戦略会議、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業として適法な運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、弁護士と顧問契約を締結しており、随時相談・確認できる体制を整えております。

イ. 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在10名（うち社外取締役2名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ確かな意思決定をしております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在3名（常勤取締役1名、社外取締役2名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、原則3ヵ月に1回、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施しております。

c. 内部監査室

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、監査等委員会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。内部監査室の人員は1名であります。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査等委員会及び会計監査を担当する監査法人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な助言や勧告を行う等、内部監査・監査等委員監査・会計監査それぞれが実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

d. 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

e. 会議体等

・戦略会議

取締役と業務部門を中心にした各部門責任者で構成し、毎月2回開催しております。取締役会で決定した業務の執行状況、事業計画の進捗状況等について、徹底的に審議を行う一方、経営の根幹に関わる重要事項については取締役会の付議事項として上程するなど大きな役割を担っております。

・リスク管理委員会

事業運営上の様々なリスクを徹底的に洗い出し、未然防止に努めるとともに、万一発生した場合に経営に及ぼす影響を極小化するため、危機管理マニュアルを策定しておりますが、より実効性あるものとなるようリスク管理委員会を年2回の定期開催のほか、適時開催し、絶えず見直しを行っております。

・賞罰委員会

広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、使命感・倫理観の向上を図るため様々な取り組みを行い、コンプライアンス体制を確立しております。

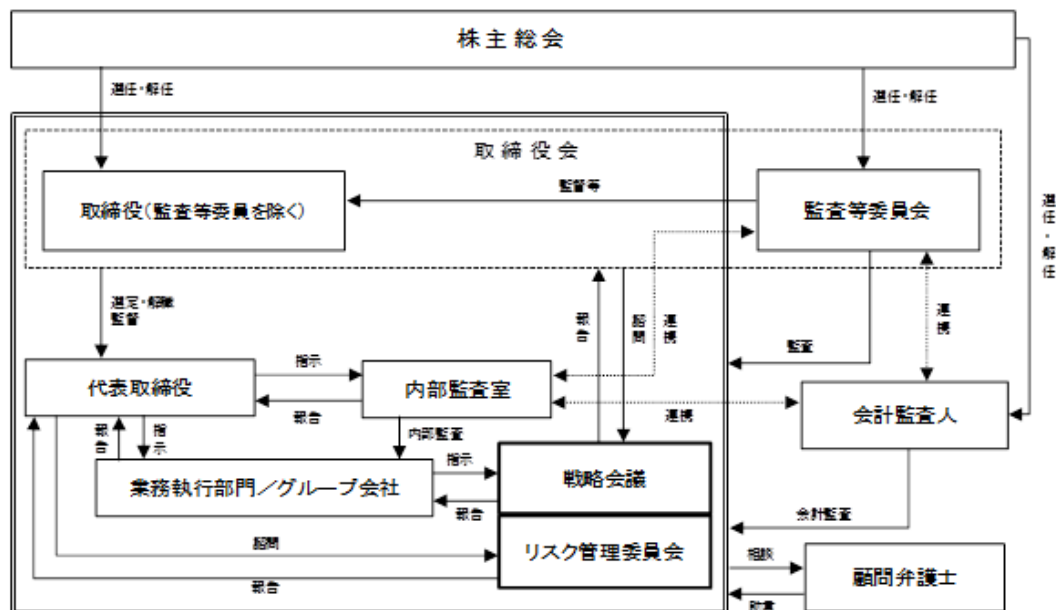
f. その他

経営諸施策及び日常業務に関して、必要に応じてアドバイスを受けられるよう複数の弁護士事務所及び税理士事務所と顧問契約を結んでおります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要と考えているため、監査等委員会を設置し、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、さらなる企業価値の向上を図るために当該体制を採用しております。

当社の業務執行及び監視体制を図で示すと以下のとおりであります。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法施行に伴う内部統制システム構築のための基本方針を2006年5月16日開催の取締役会において決議（2008年4月11日及び2013年11月14日並びに2015年5月15日にその一部を改定）し、公表いたしておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2019年1月29日開催の取締役会にて承認された下記の「内部統制システム構築に関する基本方針」に則り体制の整備を行っております。

- (1) 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは「食の戦前回帰」を企業理念として掲げ、日本文化の良い面を見直し、世界に伝えるという使命感を共通の志として、コンプライアンスを最優先し、当社グループの取締役が、意思決定を行い、事業展開する。
 - ・監査等委員は、取締役の業務執行状況について監査を行い、内部監査室は当社グループ各部門における業務執行が、法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・社会規範・業界規範・社内規程等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともに、コンプライアンス体制を確立する。また、取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る主要な情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理する。「文書管理規程」は見直し・整備を推進する。
 - ・取締役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索、閲覧することができる。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他体制
 - ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門で構成する「リスク管理委員会」を、年2回の定期開催のほか、適時開催し、予め想定されるリスクの洗い出しを行い、被害を最小限にとどめる。
 - ・子会社に損失の危険があると認められるときには、関連部門から取締役に報告する。
 - ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査等委員会及び取締役会に報告する。
 - ・リスクが顕在化した場合には、「危機管理マニュアル」に基づき、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置、または対応責任者を定め、迅速且つ組織的な対応を行い、損害の拡大の防止に努める。

- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営に関する重要事項については、「出店会議」「戦略会議」を毎月定期的開催し、取締役会付議事項の事前審議を行う。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決裁基準に則った決定を行う体制とする。
 - ・ 子会社においては、子会社において予算を策定し、その進捗状況を当社の関連部署が分析及び管理するとともに、定期的にと取締役会に報告する。
- (5) 当社グループの業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社及び関連会社に対しては、その業務の適正を確保し、相互に利益と発展をもたらすことを目的とした「関係会社管理規程」に基づいて統制する体制とする。
 - ・ また、当社の関連各部門が、子会社の関連各部門から定期的に報告を受ける体制とする。
 - ・ 監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応した業務が適正であるか、監査を行う。また、監査を実効的かつ適正に行えるよう内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
 - ・ 内部監査室は、当社グループのコンプライアンスの徹底及びリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について、定期的かつ包括的に監査を実行することと合わせて、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう、適時にこれを設置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ・ 補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査等委員会の直属の指揮命令下に配置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けない。人事処遇については、監査等委員会の意見を尊重した上で決定する。
- (8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する事項
- ・ 監査等委員は、取締役より重要事項の報告を受け、関係書類の配付並びに詳細な説明を受ける。
 - ・ 当社グループの取締役及び使用人は、その業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告する。
 - ・ 監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告を行った当社グループの取締役及び使用人の不利益となる取扱いを行わないことを、当社グループの取締役及び各関係部門に周知徹底する。
 - ・ 監査等委員会が監査に要した費用又は債務を弁済するため、あらかじめ予算化するとともに、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、速やかに処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図る。また、監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行う。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係を排除、その他一切の関係を持つことのない体制を整えております。また、不当要求が発生した場合は総務部に情報を一元化し、直ちに所轄警察署と連携し対応する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、2006年5月に制定した「リスク管理規程」に則って、リスク管理体制の強化を図っております。具体的には、取締役と各部門長を委員とする「リスク管理委員会」を2006年8月25日に発足し、年2回の定期開催のほか適時、委員会を開催することとしております。当社を取り巻く事業運営上の危機の発生を未然に防止し、また発生した危機が経営に及ぼす影響を極小化させることを目的として、2007年9月1日に「危機管理マニュアル」を構築いたしました。「危機管理マニュアル」の遵守により、リスク管理能力と有事における対応能力の向上を図っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3名の取締役（監査等委員）いずれも法令が定める額としております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- イ. 当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ロ. 当社は、2013年1月29日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨の定款変更決議を行っております。
- ハ. 当社は、取締役及び監査等委員が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査等委員（監査等委員であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除できる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社取締役（監査等委員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は原則として当社が負担しており、特約の一部を役員負担としております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田中 邦彦	1951年1月27日生	1977年5月 個人の寿司店を創業 1984年7月 回転寿司くら寿司を開店 1995年11月 当社設立 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	640,000
取締役副社長	田中 信	1975年3月26日生	1998年4月 当社入社 2008年11月 株式会社ウォルナットコーポレーション代表取締役(現任) 2014年1月 取締役西日本業務本部長兼 人事本部長 2014年11月 取締役副社長 西日本業務本部長兼人事本部長兼 経営戦略本部長 2015年5月 取締役副社長 業務本部長兼人事本部長兼 経営戦略本部長 2018年6月 取締役副社長 業務本部長兼人事本部長兼 経営戦略本部長兼法務本部長 2019年12月 取締役副社長(現任)	(注) 5	4,000,000
常務取締役 商品本部長	久宗 裕行	1971年2月15日生	1995年11月 当社入社 2007年1月 取締役関東担当シニアマネージャー 2008年11月 取締役東日本業務本部長 2012年1月 取締役製造本部長兼経理本部長 2014年11月 常務取締役製造本部長兼経理本部長 2015年1月 常務取締役製造本部長 2018年6月 常務取締役製造本部長兼購買本部長 2019年12月 常務取締役商品本部長(現任)	(注) 5	18,800
取締役 店舗建設本部長	伊藤 敬人	1971年9月11日生	1995年11月 当社入社 2011年1月 取締役東日本業務本部長 2015年5月 取締役店舗建設本部長 2017年3月 取締役店舗建設本部長兼購買本部長 2019年12月 取締役店舗建設本部長(現任)	(注) 5	28,800
取締役 環境事業本部長	田中 節子	1949年3月31日生	1995年11月 当社入社 取締役営業企画室長 2001年9月 取締役社長室長兼環境対策室長 2003年10月 取締役環境事業部シニアマネージャー 2008年11月 取締役環境事業本部長(現任)	(注) 5	480,000
取締役 経理本部長	津田 京一	1962年11月3日生	1986年4月 エスケー化研株式会社入社 1999年10月 天藤製菓株式会社入社 2004年12月 第一精工株式会社入社 2007年11月 当社入社 2009年1月 経理部シニアマネージャー 2015年1月 取締役経理本部長(現任)	(注) 5	400
取締役 広報・マーケティング本部長	岡本 浩之	1962年2月22日生	1984年4月 三洋電機株式会社入社 2012年7月 江崎グリコ株式会社入社 2018年12月 当社入社 2019年12月 執行役員広報宣伝IR本部長 2021年1月 取締役広報宣伝IR本部長 2021年11月 取締役広報・マーケティング本部長 (現任)	(注) 5	—
取締役 (常勤監査等委員)	山本 保	1949年10月2日生	1974年11月 株式会社西洋フードシステムズ入社 1996年11月 株式会社魚国総本社入社 2004年7月 当社入社 2013年6月 総務部参与 2015年1月 常勤監査役 2019年1月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	大田口 宏	1974年8月26日生	2000年4月 大阪弁護士会弁護士登録 辻中法律事務所入所 2006年7月 大雪法律事務所開設 所長(現任) 2012年1月 当社監査役 2019年1月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	北川 洋士	1976年7月21日生	2001年10月 監査法人トーマツ 入所 (現有限責任監査法人トーマツ) 2006年5月 公認会計士登録 2014年10月 北川洋士会計事務所開業 所長(現任) 2018年1月 当社監査役 2019年1月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	—
計					5,168,000

- (注) 1. 2019年1月29日開催の第23期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役田中節子は代表取締役社長田中邦彦の配偶者であります。
3. 取締役副社長田中 信は代表取締役社長田中邦彦の長男であります。
4. 取締役大田口 宏氏・北川洋士氏は、社外取締役であります。
5. 2022年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2021年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、両名が監査等委員であります。

社外取締役大田口 宏氏は大雪法律事務所所長であります。当社と大雪法律事務所とは法律顧問契約を締結しております。

社外取締役北川洋士氏は、北川洋士会計事務所の所長であります。当社と北川洋士会計事務所とは、特別な関係はありません。なお、社外取締役北川洋士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員監査の状況

監査等委員である取締役3名のうち1名は常勤監査等委員として常時勤務し、非常勤監査等委員2名も取締役会に参加するなど、業務執行を行う取締役の職務を十分に監視できる体制になっており、各事業所への監査も定期的に行うこととしております。また、監査等委員である取締役は会計監査人より会計監査の方法と結果の報告を受けるなど、相互連携に努めております。

内部統制の有効性の評価を含む内部監査については、内部監査室が選任したメンバーとともに各事業所において適正な業務執行がなされているかについて監査を行い、その結果を監査等委員会に定期的に報告することとし、監査等委員である取締役の監査との連携を図っております。また、取締役会に適宜報告し、社外役員とも意見交換を行っております。

当事業年度において開催された監査等委員会のうち、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 保	5回	5回
大田口 宏	5回	5回
北川 洋士	5回	5回

② 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 継続監査期間

14年

(3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 高見 勝文
指定有限責任社員 業務執行社員 桂 雄一郎

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 10名

(5) 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して、選解任や不再任の可否等について判断しております。

(6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人との監査報告会にて独立性及び専門性を確認し、会計監査人の職務執行が適正であると確認しております。

③ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	35	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	15	13	11	40
計	15	13	11	40

非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及びコンフォートレター作成業務であります。

④ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑤ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑥ 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

⑦ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会が決定する取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役ごとの総額の限度内で、取締役報酬については取締役会において各自の職務及び職責並びに当社の業績に応じて算定しており、監査等委員報酬については監査等委員の協議により、監査等委員会において決定いたします。

当社の役員報酬の限度額は、2022年1月25日開催の第26期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額500百万円の枠内（報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、2019年1月29日開催の第23期定時株主総会において、監査等委員である取締役は年額50百万円の枠内と決議いただいております。

また、2022年1月25日開催の第26期定時株主総会において、この役員報酬の限度額と別枠にて、譲渡制限付株式のための報酬額として、年額300百万円の枠内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議いただいております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額限度内で、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに、取締役会において決定いたします。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査等委員の全員の同意により、監査等委員会において決定いたします。

当事業年度における、当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動においては、方針と算定方法について2019年1月29日開催の取締役会で決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	117	117	—	—	8
監査等委員 （社外取締役を除く）	9	9	—	—	3
社外取締役	4	4	—	—	2

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年11月1日から2021年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年11月1日から2021年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,611	18,748
売掛金	3,854	3,554
原材料及び貯蔵品	1,715	1,798
その他	1,977	5,363
流動資産合計	28,158	29,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,284	47,230
減価償却累計額	△19,035	△21,134
建物及び構築物（純額）	22,249	26,096
機械装置及び運搬具	5,323	6,474
減価償却累計額	△3,716	△4,181
機械装置及び運搬具（純額）	1,607	2,292
土地	4,692	4,836
リース資産	8,630	10,046
減価償却累計額	△4,169	△4,725
リース資産（純額）	4,460	5,320
使用権資産	9,895	16,881
減価償却累計額	△189	△2,090
使用権資産（純額）	9,706	14,791
その他		
その他（純額）	2,577	3,406
有形固定資産合計	45,293	56,744
無形固定資産		
リース資産	200	224
その他	505	675
無形固定資産合計	705	899
投資その他の資産		
長期貸付金	※2 4,428	※2 4,380
繰延税金資産	355	531
差入保証金	5,411	6,132
その他	750	836
投資その他の資産合計	10,945	11,881
固定資産合計	56,944	69,525
資産合計	85,102	98,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,509	6,086
短期借入金	—	805
リース債務	2,688	2,996
未払金	6,798	6,885
未払法人税等	1,564	2,676
その他	5,023	3,745
流動負債合計	22,584	23,195
固定負債		
リース債務	12,356	18,149
資産除去債務	2,093	2,371
その他	499	616
固定負債合計	14,948	21,136
負債合計	37,533	44,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005	2,005
資本剰余金	5,183	7,622
利益剰余金	39,203	40,313
自己株式	△2,280	△2,139
株主資本合計	44,111	47,802
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26	435
その他の包括利益累計額合計	26	435
新株予約権	190	354
非支配株主持分	3,239	6,065
純資産合計	47,569	54,657
負債純資産合計	85,102	98,989

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	135,835	147,592
売上原価	※2 60,902	※2 66,795
売上総利益	74,933	80,796
販売費及び一般管理費	※1, ※2 74,582	※1, ※2 83,475
営業利益又は営業損失(△)	350	△2,678
営業外収益		
受取利息	106	49
為替差益	62	206
受取手数料	412	443
物販収入	150	102
助成金収入	120	5,233
その他	153	129
営業外収益合計	1,005	6,163
営業外費用		
支払利息	108	161
物販原価	80	59
その他	31	90
営業外費用合計	220	311
経常利益	1,135	3,174
特別利益		
新株予約権戻入益	80	—
特別利益合計	80	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 76	※3 120
減損損失	※4 700	※4 130
特別損失合計	776	251
税金等調整前当期純利益	439	2,923
法人税、住民税及び事業税	1,031	1,670
法人税等調整額	421	△166
法人税等合計	1,453	1,504
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,013	1,419
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△750	△482
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△262	1,901

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,013	1,419
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	107	622
その他の包括利益合計	※1 107	※1 622
包括利益	△905	2,041
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△168	2,310
非支配株主に係る包括利益	△737	△268

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,005	4,146	40,255	△2,354	44,053
当期変動額					
剰余金の配当			△789		△789
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△262		△262
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		74		74	148
連結子会社の増資による持分の増減		962			962
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,036	△1,052	73	58
当期末残高	2,005	5,183	39,203	△2,280	44,111

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△67	△67	167	3,058	47,211
当期変動額					
剰余金の配当					△789
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△262
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					148
連結子会社の増資による持分の増減					962
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	94	23	181	299
当期変動額合計	94	94	23	181	357
当期末残高	26	26	190	3,239	47,569

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,005	5,183	39,203	△2,280	44,111
当期変動額					
剰余金の配当			△790		△790
親会社株主に帰属する当期純利益			1,901		1,901
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		198		141	339
連結子会社の増資による持分の増減		2,240			2,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,439	1,110	141	3,690
当期末残高	2,005	7,622	40,313	△2,139	47,802

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26	26	190	3,239	47,569
当期変動額					
剰余金の配当					△790
親会社株主に帰属する当期純利益					1,901
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					339
連結子会社の増資による持分の増減					2,240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	409	409	163	2,825	3,397
当期変動額合計	409	409	163	2,825	7,088
当期末残高	435	435	354	6,065	54,657

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	439	2,923
減価償却費	5,290	6,269
減損損失	700	130
受取利息	△106	△49
支払利息	108	161
新株予約権戻入益	△80	—
助成金収入	—	△5,233
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△371	△71
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,961	327
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,373	△466
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,162	△1,776
その他	1,529	15
小計	10,085	2,230
利息の受取額	60	6
利息の支払額	△108	△161
助成金の受取額	—	3,322
法人税等の支払額	△1,101	△658
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,935	4,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,014	△8,116
有形固定資産の売却による収入	—	19
無形固定資産の取得による支出	△218	△299
貸付けによる支出	△481	△325
差入保証金の差入による支出	△580	△749
差入保証金の回収による収入	55	83
その他	△97	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,336	△9,477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△38	766
リース債務の返済による支出	△2,218	△2,849
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△788	△792
非支配株主への配当金の支払額	△11	△29
ストックオプションの行使による収入	—	105
連結子会社の増資による収入	1,892	5,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,164	2,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	210	417
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△354	△1,862
現金及び現金同等物の期首残高	20,965	20,611
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,611	※1 18,748

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 Kura Sushi USA, Inc.

亞洲藏壽司股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称 Kura Sushi Hong Kong Limited

Kura Sushi Shanghai Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表への影響が軽微なためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

主要な会社等の名称 Kura Sushi Hong Kong Limited

Kura Sushi Shanghai Co., Ltd.

持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも持分法の対象から除いても連結財務諸表への影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるKura Sushi USA, Inc.と亞洲藏壽司股份有限公司の決算日はそれぞれ、8月31日と12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、Kura Sushi USA, Inc.については同日現在の財務諸表を使用し、亞洲藏壽司股份有限公司については9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

機械装置及び運搬具 6年～17年

その他 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間及び使用可能期間に基づく定額法によっております。

⑤ 長期前払費用

定額法を採用しております。ただし、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額を零とする級数法を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

国内店舗に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
建物及び構築物	17,603
機械装置及び運搬具	633
土地	3,775
リース資産	4,841
その他	643
無形固定資産	223
投資その他の資産	89
合計	27,810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、すしを主力とする直営による回転すし店のチェーン展開を営んでおり、店舗運営用の建物及び構築物等の資産を保有しております。

このうち、国内の店舗運営を行う親会社においては、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用し、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

減損の兆候があると認められる店舗については、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。

判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、「注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失」に記載の通り、使用価値を回収可能価額としております。

この使用価値は各店舗予算を基に検討しており、各店舗の売上高及び営業利益の予測は、新型コロナウイルス感染症が拡大する前後の実績に現在及び今後見込まれる経営環境等を考慮して見積もっております。

また、新型コロナウイルス感染症による業績への影響につきましては、営業時間短縮等の要請が解除されたことにより、当連結会計年度より小さくなると見込んでおりますが、引き続きインバウンド需要の低迷等の影響が2022年度末までは継続するという仮定を置いております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が新型コロナウイルスの感染状況や経営環境の悪化等により、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年10月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年10月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,500百万円	3,500百万円

※2 金融商品に関する会計基準を適用し、現在価値に割り引いた建設協力金であります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
給与手当	38,122百万円	40,978百万円
賃借料	9,051	10,077

※2 研究開発費の総額

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
	18百万円	66百万円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
建物及び構築物	3百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	3	1
工具、器具及び備品	4	0
解体撤去費用	62	81
その他	1	10
計	76	120

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

場所	用途	種類	金額
福岡県他 計20店	事業用資産	建物及び構築物	505百万円
		機械装置及び運搬具	23百万円
		工具、器具及び備品	1百万円
		リース資産	168百万円
		その他	1百万円
合計			700百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗を基礎としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引率は10.53%を使用しております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

場所	用途	種類	金額
静岡県他 計2店	事業用資産	建物及び構築物	83百万円
		機械装置及び運搬具	12百万円
		工具、器具及び備品	2百万円
		リース資産	32百万円
合計			130百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗を基礎としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	107百万円	622百万円
その他の包括利益合計	107	622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,699,800	—	—	20,699,800
合計	20,699,800	—	—	20,699,800
自己株式				
普通株式(注)1	956,866	44	30,100	926,810
合計	956,866	44	30,100	926,810

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	190
	合計	—	—	—	—	—	190

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月18日 取締役会	普通株式	789	40	2019年10月31日	2020年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 取締役会	普通株式	790	利益剰余金	40	2020年10月31日	2021年1月27日

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	20,699,800	20,699,800	—	41,399,600
合計	20,699,800	20,699,800	—	41,399,600
自己株式				
普通株式(注)1,3,4,5	926,810	873,620	57,400	1,743,030
合計	926,810	873,620	57,400	1,743,030

(注) 1. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加20,699,800株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加870,215株は、株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の増加3,400株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
 5. 普通株式の自己株式数の増加5株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	354
合計		—	—	—	—	—	354

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 取締役会	普通株式	790	40	2020年10月31日	2021年1月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月21日 取締役会	普通株式	793	利益剰余金	20	2021年10月31日	2022年1月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金勘定	20,611百万円	18,748百万円
現金及び現金同等物	20,611	18,748

- 2 同一相手先に対する店舗地代家賃の支払と貸付金(利息含む)の回収は相殺されております。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
ファイナンスリース取引に係る 資産の増加額	1,894百万円	2,869百万円
使用権資産の増加額	4,173	6,424

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗設備、生産設備等における機械装置及び運搬具並びにその他であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。当該リスクにおきましては、定期的な為替相場を把握し、管理しております。

売掛金や長期貸付金、差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は2ヶ月以内の支払期日となっており、経理部が管理する体制をとっております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成する方法により管理するとともに、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,611	20,611	—
(2) 売掛金	3,854	3,854	—
(3) 長期貸付金	4,428	4,428	—
(4) 差入保証金	5,411	5,331	△79
資産計	34,305	34,225	△79
(1) 買掛金	6,509	6,509	—
(2) 未払金	6,798	6,798	—
(3) 未払法人税等	1,564	1,564	—
(4) リース債務(※)	4,730	4,710	△20
負債計	19,603	19,583	△20

(※) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。また、IFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、上記による算定額を連結貸借対照表に計上しているため、時価は帳簿価額と一致しております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,748	18,748	—
(2) 売掛金	3,554	3,554	—
(3) 長期貸付金	4,380	4,380	—
(4) 差入保証金	6,132	6,052	△80
資産計	32,816	32,735	△80
(1) 買掛金	6,086	6,086	—
(2) 未払金	6,885	6,885	—
(3) 未払法人税等	2,676	2,676	—
(4) リース債務(※)	5,519	5,514	△5
負債計	21,167	21,162	△5

(※) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。また、IFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、上記による算定額を連結貸借対照表に計上しているため、時価は帳簿価額と一致しております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,611	—	—	—
売掛金	3,854	—	—	—
合計	24,465	—	—	—

(注) 長期貸付金及び差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,748	—	—	—
売掛金	3,554	—	—	—
合計	22,302	—	—	—

(注) 長期貸付金及び差入保証金は回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,728	1,346	937	556	161	—
合計	1,728	1,346	937	556	161	—

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,910	1,516	1,134	744	215	—
合計	1,910	1,516	1,134	744	215	—

(※) IFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
その他営業外収益	0	—
新株予約権戻入益	80	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(連結子会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
販売費及び一般管理費	103	162

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年第1回スtock・オプション	2018年第2回スtock・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名・同社従業員 83名 当社取締役 1名・当社従業員 10名	同社従業員 9名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)1、3	普通株式 415,162株	普通株式 22,000株
付与日	2018年6月16日	2018年12月14日
権利確定条件(注)2	3ヶ月毎に16分の1ずつ権利確定	3ヶ月毎に16分の1ずつ権利確定
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自2018年6月16日 至2028年6月15日	自2018年12月14日 至2028年12月14日

	2019年スtock・オプション	2020年スtock・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名・同社従業員 49名 当社取締役 1名	同社従業員 8名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)1、3	普通株式 91,057株	普通株式 66,482株
付与日	2019年12月2日	2020年5月1日又は2020年5月2日
権利確定条件(注)2	3ヶ月毎に16分の1、8分の1又は4分の1ずつ権利確定	3ヶ月毎に16分の1、12分の1又は8分の1ずつ権利確定
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自2019年12月2日 至2029年12月2日	自2020年5月1日 至2030年5月1日 又は自2020年5月2日 至2030年5月2日

	2021年ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名・同社従業員 114名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、3	普通株式 221,260株
付与日	2020年12月1日、2021年2月1日、 2021年4月1日、2021年7月26日、 又は2021年8月11日
権利確定条件(注) 2	1年並びに3ヶ月毎に16の1又は12分の1ずつ権利確定
対象勤務期間	—
権利行使期間	自2020年12月1日 至2031年8月11日

	2018年ストック・オプション
会社名	亞洲藏壽司股份有限公司
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名・同社従業員 310名 当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 2,400,000株
付与日	2018年12月31日
権利確定条件(注) 2	付与日から2年後 50% 付与日から3年後 100% (1単位未満は四捨五入)
対象勤務期間	自2018年12月31日 至2020年12月31日
権利行使期間	自2020年12月31日 至2028年12月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当該連結子会社と新株予約権付与対象者との間で締結する契約に定める条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとしております。
3. 2019年7月30日付株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2018年第1回ストック・オプション	2018年第2回ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	139,526	10,125
付与	—	—
失効	12,746	3,056
権利確定	75,225	—
未確定残	51,555	7,069
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	221,082	7,876
権利確定	75,225	—
権利行使	85,238	3,444
失効	7,297	—
未行使残	203,772	4,432

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	Kura Sushi USA, Inc.
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	63,239	62,109
付与	—	—
失効	2,392	139
権利確定	24,622	17,452
未確定残	36,225	44,518
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	23,402	4,373
権利確定	24,622	17,452
権利行使	4,696	—
失効	1,662	84
未行使残	41,666	21,741

(注) 2019年7月30日付株式併合（普通株式2株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

	2021年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
会社名	Kura Sushi USA, Inc.	亞洲藏壽司股份有限公司
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	2,081,000
付与	221,260	—
失効	6,860	21,000
権利確定	9,375	1,090,000
未確定残	205,025	970,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	9,375	1,090,000
権利行使	—	873,000
失効	—	—
未行使残	9,375	217,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	600百万円	657百万円
リース債務	1,752	2,066
減損損失	433	409
長期貸付金	81	71
未払事業税	191	255
海外連結子会社の税額控除	211	274
繰越欠損金(注)	681	855
減価償却費	17	16
一括償却資産	15	29
その他	138	262
繰延税金資産小計	4,124	4,898
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△586	△787
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△610	△794
評価性引当額小計	△1,196	△1,581
繰延税金資産合計	2,927	3,316
繰延税金負債		
使用权資産	△1,632	△1,855
減価償却費	△476	△466
長期前払費用	△135	△124
資産除去債務に対応する除去費用	△245	△268
在外子会社の留保利益	△60	△50
固定資産圧縮積立金	△22	△20
繰延税金負債合計	△2,572	△2,785
繰延税金資産の純額	355	531

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 ※1	—	—	—	—	—	681	681
評価性引当額	—	—	—	—	—	△586	△586
繰延税金資産	—	—	—	—	—	95	95 ※2

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の欠損金681百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産95百万円を計上しております。当該繰延税金資産95百万円は、連結子会社Kura Sushi USA, Inc.における税務上の繰越欠損金の残高681百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能とし、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 ※3	—	—	—	—	—	855	855
評価性引当額	—	—	—	—	—	787	787
繰延税金資産	—	—	—	—	—	67	67 ※4

※3 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※4 税務上の欠損金855百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産67百万円を計上しております。当該繰延税金資産67百万円は、連結子会社亞洲藏壽司股份有限公司における税務上の繰越欠損金の残高67百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能とし、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	0.8
住民税均等割	47.4	7.0
評価性引当額の増減	272.2	13.2
海外連結子会社の税率差異	15.5	2.1
在外子会社の留保利益	△3.4	△0.3
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	△31.9	—
その他	△4.2	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	330.5	51.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年から36年と見積り、割引率は0.000%～4.260%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
期首残高	1,853百万円	2,093百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	197	253
時の経過による調整額	20	20
その他増減額 (△は減少)	22	4
期末残高	2,093	2,371

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、飲食事業を営んでおり、国内においては当社が、北米及びアジアはそれぞれの現地法人が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは飲食事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来より飲食事業のみの単一セグメントとしておりましたが、2019年8月に米国子会社「Kura Sushi USA, Inc.」、2020年9月に台湾子会社「亞洲藏壽司股份有限公司」がそれぞれ現地証券取引所に上場したことにより、海外における新規出店及び店舗の管理体制が順次強化されたため、第2四半期連結会計期間より、単一セグメントから「日本」、「北米」、「アジア」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	123,160	4,879	7,796	135,835	—	135,835
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	123,160	4,879	7,796	135,835	—	135,835
セグメント利益又は 損失(△)	2,953	△1,743	△17	1,192	△56	1,135
セグメント資産	65,887	12,472	10,024	88,384	△3,281	85,102
その他の項目						
減価償却費	3,498	607	1,184	5,290	—	5,290
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,042	4,108	5,816	15,967	—	15,967

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	131,562	6,951	9,077	147,592	—	147,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	131,562	6,951	9,077	147,592	—	147,592
セグメント利益又は 損失 (△)	4,451	△1,079	△136	3,236	△62	3,174
セグメント資産	67,826	19,525	15,572	102,924	△3,934	98,989
その他の項目						
減価償却費	4,020	782	1,467	6,269	—	6,269
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,512	2,624	6,724	16,861	—	16,861

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等であり
ます。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額」に記載の通りです。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
27,594	10,663	7,035	45,293

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略
しております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額」に記載の通りです。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
30,776	12,925	13,041	56,744

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計	
減損損失	700	—	—	700	700

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計	
減損損失	130	—	—	130	130

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり純資産額	1,116.12円	1,216.39円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△6.65円	47.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
(1) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△262	1,901
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△262	1,901
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,526,120	39,621,093
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	－	－
(うち、連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

(重要な後発事象)

当社は、2021年12月9日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年2月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 37,000株
(3) 処分価額	1株につき3,680円
(4) 処分総額	136,160,000円
(5) 募集又は処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年12月18日開催の取締役会において、当社の従業員（以下、「対象従業員」といいます。）を対象とする制度として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。

本制度に基づき、2021年12月9日開催の取締役会において、対象従業員に普通株式を付与することを決議しました。

対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限期間は2022年2月28日から2024年11月15日としております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	805	1.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,226	2,737	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,282	10,552	—	2022年～2037年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,509	14,094	—	—

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. 米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2,381	1,980	1,540	952

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,861	74,584	110,578	147,592
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	891	1,138	1,313	2,923
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	588	668	774	1,901
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	14.88	16.89	19.55	47.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.88	2.02	2.67	28.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,273	12,680
売掛金	3,563	3,245
原材料及び貯蔵品	1,555	1,620
前払費用	1,070	1,239
その他	※3 294	※3 2,175
流動資産合計	23,759	20,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,781	18,298
構築物	921	836
機械装置及び運搬具	555	691
工具、器具及び備品	306	734
土地	4,692	4,836
リース資産	4,045	4,952
建設仮勘定	290	426
有形固定資産合計	27,594	30,776
無形固定資産		
ソフトウェア	364	514
電話加入権	8	8
リース資産	200	224
無形固定資産合計	572	747
投資その他の資産		
関係会社株式	3,200	3,826
長期貸付金	※2 4,428	※2 4,380
長期前払費用	703	783
繰延税金資産	396	488
差入保証金	5,231	5,858
その他	1	1
投資その他の資産合計	13,961	15,338
固定資産合計	42,128	46,863
資産合計	65,887	67,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,031	5,475
リース債務	1,622	1,807
未払金	5,645	5,491
未払法人税等	1,546	2,658
未払消費税等	3,909	2,132
預り金	127	126
前受収益	42	68
設備関係未払金	242	162
その他	99	107
流動負債合計	19,267	18,030
固定負債		
リース債務	2,845	3,549
資産除去債務	1,889	2,050
その他	379	474
固定負債合計	5,114	6,073
負債合計	24,382	24,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005	2,005
資本剰余金		
資本準備金	2,334	2,334
その他資本剰余金	74	273
資本剰余金合計	2,409	2,607
利益剰余金		
利益準備金	83	83
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	50	46
別途積立金	38,140	38,140
繰越利益剰余金	1,096	2,978
利益剰余金合計	39,370	41,248
自己株式	△2,280	△2,139
株主資本合計	41,504	43,722
純資産合計	41,504	43,722
負債純資産合計	65,887	67,826

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	123,160	131,562
売上原価	56,184	61,027
売上総利益	66,975	70,535
販売費及び一般管理費		
給与及び手当	33,998	36,777
賃借料	8,211	9,174
減価償却費	3,387	3,890
その他	19,319	22,306
販売費及び一般管理費合計	64,917	72,148
営業利益又は営業損失(△)	2,058	△1,612
営業外収益		
受取利息	56	55
受取配当金	56	62
為替差益	40	176
受取手数料	414	448
物販収入	150	102
助成金収入	120	5,233
雑収入	※1 211	※1 178
営業外収益合計	1,051	6,255
営業外費用		
支払利息	47	54
物販原価	80	59
雑損失	28	76
営業外費用合計	156	190
経常利益	2,953	4,451
特別利益		
関係会社株式売却益	48	—
新株予約権戻入益	80	—
特別利益合計	128	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 70	※2 108
減損損失	700	130
特別損失合計	771	239
税引前当期純利益	2,310	4,212
法人税、住民税及び事業税	1,045	1,636
法人税等調整額	317	△91
法人税等合計	1,362	1,544
当期純利益	948	2,668

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	50,831	90.5	55,062	90.2
II 労務費		2,073	3.7	2,195	3.6
III 経費		3,279	5.8	3,769	6.2
売上原価		56,184	100.0	61,027	100.0

(注) 1. 当社は事業の性質上、製品・仕掛品在庫はありませんので、材料費、労務費、経費の全額を売上高に対応するものとして、売上原価としております。

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
賃借料	29百万円	賃借料	38百万円
消耗品費	255百万円	消耗品費	305百万円
水道光熱費	131百万円	水道光熱費	138百万円
減価償却費	111百万円	減価償却費	130百万円
運賃	2,492百万円	運賃	2,772百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,005	2,334	—	2,334	83	54	35,540	3,533
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4
別途積立金の積立							2,600	△2,600
剰余金の配当								△789
当期純利益								948
自己株式の取得								
自己株式の処分			74	74				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	74	74	—	△4	2,600	△2,436
当期末残高	2,005	2,334	74	2,409	83	50	38,140	1,096

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	39,211	△2,354	41,197	80	41,277
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—		—
別途積立金の積立	—		—		—
剰余金の配当	△789		△789		△789
当期純利益	948		948		948
自己株式の取得		△0	△0		△0
自己株式の処分		74	148		148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△80	△80
当期変動額合計	158	73	307	△80	226
当期末残高	39,370	△2,280	41,504	—	41,504

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,005	2,334	74	2,409	83	50	38,140	1,096
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4
別途積立金の積立								
剰余金の配当								△790
当期純利益								2,668
自己株式の取得								
自己株式の処分			198	198				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	198	198	－	△4	－	1,881
当期末残高	2,005	2,334	273	2,607	83	46	38,140	2,978

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	39,370	△2,280	41,504	－	41,504
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－		－
別途積立金の積立	－		－		－
剰余金の配当	△790		△790		△790
当期純利益	2,668		2,668		2,668
自己株式の取得		△0	△0		△0
自己株式の処分		141	339		339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－	－
当期変動額合計	1,877	141	2,217	－	2,217
当期末残高	41,248	△2,139	43,722	－	43,722

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式…移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
原材料…月次総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品…最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～47年
構築物	10年～20年
機械装置及び運搬具	6年～17年
工具、器具及び備品	2年～15年
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。ただし、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額を零とする級数法を採用しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

国内店舗に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	貸借対照表計上額 (百万円)
建物	16,880
構築物	723
機械装置及び運搬具	633
工具、器具及び備品	643
土地	3,775
リース資産	4,841
無形固定資産	223
長期前払費用	89
合計	27,810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

内容につきましては、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 国内店舗に係る固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社においては、従来より運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約(20億円)を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントにかかる借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,500	3,500

※2 金融商品に関する会計基準を適用し、現在価値に割り引いた建設協力金であります。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
短期金銭債権	70百万円	52百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業取引以外の取引高	68百万円	109百万円

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
建物	3百万円	23百万円
構築物	0	2
機械装置及び運搬具	3	1
工具、器具及び備品	0	1
解体撤去費用	62	81
その他	—	—
計	70	108

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2020年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,200	15,198	11,997
合計	3,200	15,198	11,997

当事業年度 (2021年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,826	33,636	29,810
合計	3,826	33,636	29,810

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	578百万円	627百万円
減損損失	433	409
長期貸付金	81	71
未払事業税	191	255
減価償却費	17	16
一括償却資産	15	29
支払手数料	29	31
未払事業所税	13	29
その他	40	83
繰延税金資産小計	1,402	1,554
評価性引当額	△610	△660
繰延税金資産合計	791	893
繰延税金負債		
長期前払費用	135	124
資産除去債務に対応する除去費用	237	260
固定資産圧縮積立金	22	20
繰延税金負債合計	395	405
繰延税金資産の純額	396	488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
住民税均等割	9.0	4.9
評価性引当額の増減	26.4	1.2
貸上げ・生産性向上のための税制による税額控除	△7.0	—
その他	△0.8	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.0	36.7

(重要な後発事象)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	16,781	2,972	104 (80)	1,351	18,298	16,218
構築物	921	76	4 (2)	156	836	2,590
機械装置及び運搬具	555	376	15 (12)	224	691	3,022
工具、器具及び備品	306	673	3 (2)	241	734	1,404
土地	4,692	144	—	—	4,836	—
リース資産	4,045	2,753	30 (30)	1,815	4,952	4,419
建設仮勘定	290	5,893	5,757	—	426	—
有形固定資産計	27,594	12,890	5,917 (129)	3,789	30,776	27,655
無形固定資産						
ソフトウェア	363	99	—	117	346	671
電話加入権	8	—	—	—	8	—
建設仮勘定	0	284	116	—	168	—
リース資産	200	112	1 (1)	87	224	271
無形固定資産計	572	496	117 (1)	204	747	942

(注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店2,632百万円、既存店造作144百万円、資産除去債務に対応する資産151百万円であります。
構築物	新規出店75百万円であります。
機械装置及び運搬具	新規出店103百万円、既存店分221百万円であります。
土地	事業用土地144百万円であります。
リース資産（有形固定資産）	新規出店1,707百万円、既存店分879百万円であります。
建設仮勘定（有形固定資産）	新規出店のための店舗工事代金3,717百万円、既存店分1,921百万円であります。
リース資産（無形固定資産）	新規出店69百万円、既存店分41百万円であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（注）1
株主に対する特典	年1回、4月末日現在の株主名簿に記録された株主に対し、100株以上2,500円相当、200株以上5,000円相当、400株以上10,000円相当、1,000株以上20,000円相当の株主割引券を贈呈します。

（注）1. 事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載URL <https://www.kurasushi.co.jp/>

2. 特別口座に記録されている株式の買取については、三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱いを行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）2021年1月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年1月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）2021年3月12日近畿財務局長に提出。

（第26期第2四半期）（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）2021年6月11日近畿財務局長に提出。

（第26期第3四半期）（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年1月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月9日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月25日

くら寿司株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂雄一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているくら寿司株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、くら寿司株式会社及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内店舗固定資産に関する減損の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産56,744百万円、無形固定資産899百万円、投資その他の資産11,881百万円が計上されている。そのうち、親会社であるくら寿司株式会社の国内店舗固定資産は有形固定資産27,497百万円、無形固定資産223百万円、投資その他の資産89百万円であり、これらが連結総資産に占める割合は合計で28.1%である。また、注記事項（連結損益計算書関係）の「※4 減損損失」に記載されているとおり、当連結会計年度において国内店舗固定資産について減損損失130百万円が計上されている。</p> <p>会社は、国内店舗固定資産の減損を検討するにあたり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである場合、閉店の意思決定をした場合、国内店舗固定資産の時価が著しく下落した場合に減損の兆候があると判定している。</p> <p>減損の兆候があると判定された国内店舗固定資産について、将来事業計画に基づいて、主要な資産の経済的残存使用年数に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、その総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否の判定を行っている。</p> <p>減損損失を認識すべきと判定した店舗については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しているが、回収可能価額は、使用価値により算定している。</p> <p>各店舗の将来キャッシュ・フローは、経営環境等の影響を受け、各店舗の売上予測やそれに伴った食材費率・人件費率等から算定される営業損益予測には経営者による主観的な判断や不確実性を伴う。</p> <p>さらに、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末における国内店舗固定資産の減損の認識及び測定に係る回収可能価額の見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束に伴うインバウンド需要の回復時期を2022年10月期末と見込んでおり、回復後には売上水準が新型コロナウイルス感染症の発生前の水準に回復するという仮定に基づいている。</p> <p>これらの各店舗の売上予測及び営業損益予測並びに新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束した際の売上の回復水準に関する見積りは経営者による主観的な判断を伴う重要な仮定により影響を受け、不確実性が高いことから、当監査法人は国内店舗固定資産に関する減損の認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内店舗固定資産に関する減損の認識要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、将来キャッシュ・フローの見積り及び見積りに使用された重要な仮定を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による国内店舗固定資産の減損の認識要否の判断に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。特に、将来事業計画の立案に関する内部統制に焦点を当てた。 <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる将来事業計画については、その立案過程及び経営者の採用する仮定、不確実性の検討過程を適切な階層の経営者に対するヒアリングにより理解した。また、将来事業計画について、過年度における予算とその後の実績との比較を実施し、経営者による見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各店舗の将来事業計画に含まれる売上予測やそれに伴った食材費率・人件費率等における重要な仮定を検討するため、経営者等との協議及び取締役会議事録の閲覧を行った。また、売上予測等について、過去の実績や2021年10月期末前後の実績との比較を行うことにより各店舗の将来事業計画の達成可能性を検討し、当該仮定の合理性を評価した。 ・各店舗の将来キャッシュ・フローの算定について、将来事業計画における各店舗の売上高・売上原価・販売費一般管理費等との整合性を検討した。 ・各店舗の将来事業計画における重要な仮定の一つである新型コロナウイルス感染症の収束に伴うインバウンド需要の回復時期を2022年10月期末とし、回復後には売上水準が新型コロナウイルス感染症の発生前の水準に回復することについて、経営者等への質問により不合理な点がないかどうか検討するとともに、過去の売上実績との比較により、当該仮定の合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、くら寿司株式会社の2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、くら寿司株式会社が2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月25日

くら寿司株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂雄一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているくら寿司株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、くら寿司株式会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(国内店舗固定資産に関する減損の認識)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産30,776百万円、無形固定資産747百万円、投資その他の資産15,338百万円が計上されている。そのうち、親会社であるくら寿司株式会社の国内店舗固定資産は有形固定資産27,497百万円、無形固定資産223百万円、投資その他の資産89百万円であり、これらが総資産に占める割合は合計で41.0%である。また、注記事項（連結損益計算書関係）の「※4 減損損失」に記載されているとおり、当事業年度において国内店舗固定資産について減損損失130百万円が計上されている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内店舗固定資産に関する減損の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。